

## ボートレース福岡令和8年度SNS及びWEB広告掲載業務委託 仕様書

**1 件 名** ボートレース福岡令和8年度SNS及びWEB広告掲載業務委託

**2 履行期間** 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

**3 予算(上限)** 6,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 4 実施目的

ボートレース福岡への来場者は、平成5年度の197万人をピークに減少し、令和6年度には37万人にまで落ち込んでいる。

本市において、このような状況を開拓するためには、新たな来場者の獲得が必要不可欠であり、若年層やファミリー層をはじめとする新たな来場・参加層へ効果的に情報を伝達することが重要である。

本企画は、従来の広報手法では接触が難しかった層に対し、日常的に利用されているSNSを通じての情報接觸機会を創出するとともに、配信結果を踏まえた効果検証を行いながら、ボートレース福岡を“レジャー施設”として認知させ、新規来場者の獲得につなげることを目的とする。

<集客目標>

- ・ 土日祝日の来場者数3,000人以上の達成

※参考 令和7年度の土日祝日の入場者数平均2,750人（2025/4/1～12/31）

### 5 業務内容

#### (1) SNS及びWEB広告展開

- ・実施内容：別途本市より発注するイベント等に関して、イベント運営受託業務と連携・調整の上広告を展開すること。

### 6 業務の詳細

(1) 広告掲載期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

(2) 広告掲載媒体はSNS及びWEB媒体とする。

(3) 掲載端末は原則、スマートフォンでの告知とする。但し、PCへの告知でも効果が見込める媒体があればPCへの掲載も可とする。

(4) SNS及びWEB広告の遷移先については、決定業者へページURLを共有するものとする

(5) 広告掲載素材については、静止画以外にも動画を掲載することも可能とする。

(6) 契約期間内において使用するバナーデザインや動画等については、受注者にて作成すること。発注者からの指示のもと、作成できるものとし、その都度修正も可能とする。また、バナーデザインや動画制作に必要な、イベント素材やバナーデザインの確認等は受注者が各イベントの担当業者とやり取りを行い制作するものとする。

(7) 毎月15日までに前月分の広告掲載結果をまとめたレポートを必ず提出するものとする。企画書にレポートに盛り込む分析（例：地域別・世代別・時間別・性別等）を記載すること

### 7 著作権等の取扱い

(1) 本業務を通じて制作された物（以下「制作物」という。）に係る著作権等は本市に帰属するも

のとし、本市及び各主要事業における二次利用を可能とするものとする。

- (2) 制作物のうち、第三者が有する著作物等（以下、「既存著作物」）の著作権等は、個々の著作者に帰属する。
- (3) 制作物に既存著作物が含まれる場合は、受託者が当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うこと。

## 8 留意事項

- (1) 別紙「ポートレース広告・宣伝指針」を遵守すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、その都度、本市と協議のうえ決定する。